

居宅介護支援事業所

Home care support office



Team Shida

はじめに

私たち、居宅介護支援事業所に従事する介護支援専門員は、介護保険制度の要として、その基本理念である「自立支援」「利用者本位」を忘れる事なく、疾病等により要介護状態となったとしても、利用者の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営む事ができるよう援助します。



当事業所の特色

要介護認定に応じて、ご本人やご家族の希望に沿った、信頼される質の高い介護サービスが提供できるように迅速かつ柔軟に対応します。
鹿島市にお住まいの方が対象となります。
(その他の地域にお住まいの方もご希望の方はご相談下さい。)



介護保険サービス利用までの流れ



ご本人様・ご家族が望む生活が実現できるようお手伝いします。お気軽にご相談ください。

居宅介護支援事業所・在宅生活の事ならお任せ下さい